

7-13 人と自然との触れ合いの活動の場

7-13-1 現況把握

1. 調査概要

(1) 調査内容

人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査内容は、表 7-13-1.1 に示すとおりである。

表 7-13-1.1 人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査内容

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等
人と自然との触れ合いの活動の場	種類、位置及び規模、利用状況等	各時現地踏査、聞き取り調査、写真撮影等	対象事業実施区域周辺（3地点）	3回/年（春・夏・秋季に各1回）

(2) 調査地点

人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査地点は図 7-13-1.1、調査地点の選定理由は表 7-13-1.2 に示すとおりである。

表 7-13-1.2 人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査地点の選定理由

調査項目	地点名	選定理由
人と自然との触れ合いの活動の場	松阪市総合運動公園	対象事業実施区域の東側に存在し、スポーツ施設として利用されているため設定
	上川町遊歩道公園	対象事業実施区域の北側に存在し、散歩やジョギング、親子連れの遊び場として利用されているため設定
	高田大池	対象事業実施区域の西側に存在し、ベンチ等が存在し地域住民の憩いの場として利用されているため設定

(3) 調査時期

人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査時期は、表 7-13-1.3 に示すとおりである。

表 7-13-1.3 人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査時期

環境要素	調査項目	調査頻度・時期等	調査時期
人と自然との触れ合いの活動の場	種類、位置及び規模、利用状況等	3回/年	春季：令和3年5月23日（日） 9時～18時 夏季：令和3年9月20日（月祝） 9時～18時 秋季：令和3年11月21日（日） 9時～18時

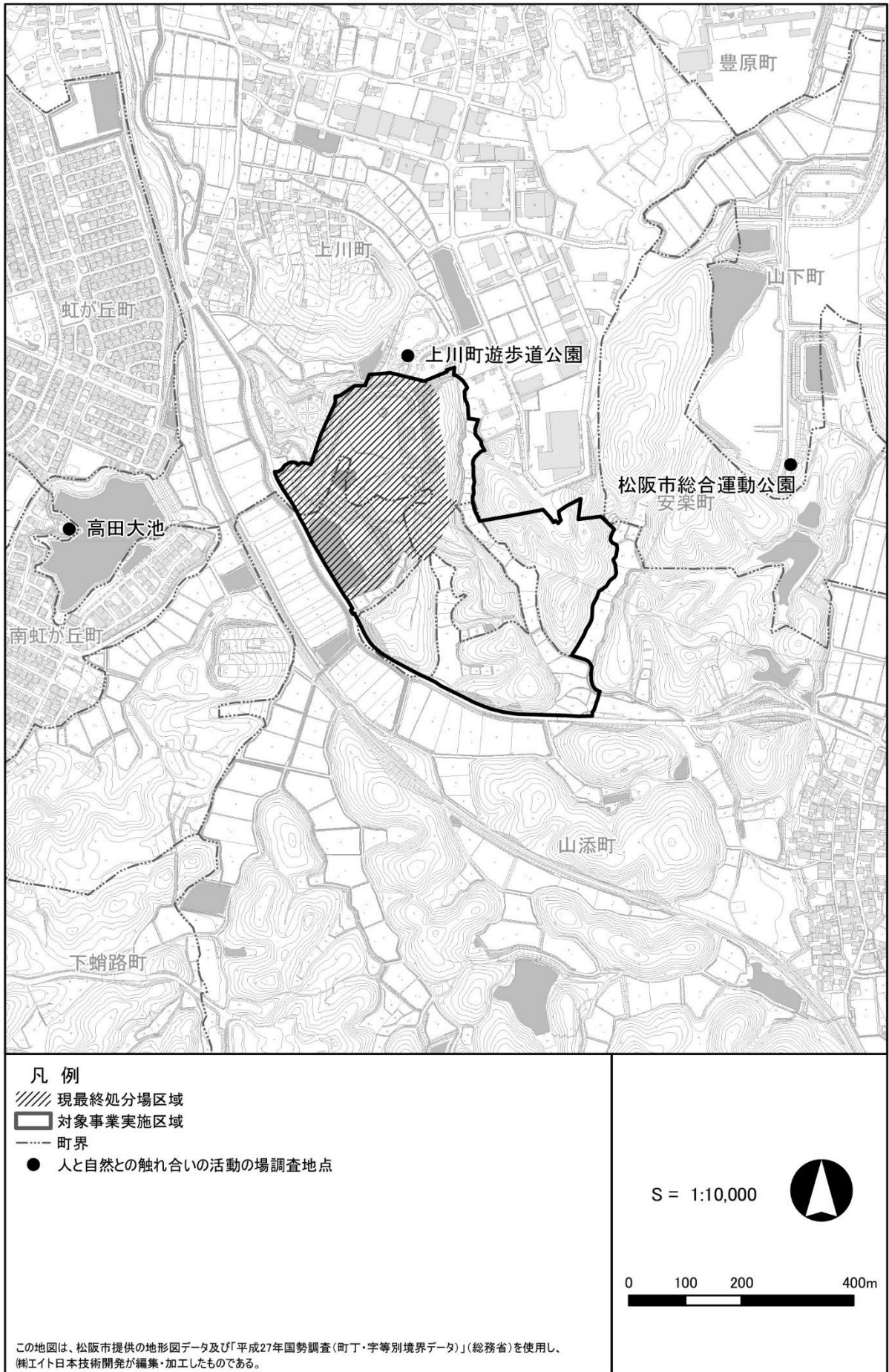


図 7-13-1.1 人と自然との触れ合いの活動の場調査地点位置図

2. 調査結果

利用が確認された松阪市総合運動公園、上川町遊歩道公園の利用状況例を写真 7-13-1.1 に、利用状況の詳細な調査結果を表 7-13-1.4(1)(2)及び図 7-13-1.2(1)(2)～図 7-13-1.4(1)(2)に示す。

(1) 松阪市総合運動公園

松阪市総合運動公園では、大規模なスポーツ施設が整備されていることもありスポーツ利用が主であった。調査時では、春季にソフトボールとサッカーの試合が開催されていたほか、秋季に開催されていたラグビーの試合では 100 人以上の利用が確認された。また、ジョギングやスケートボード等で利用されている例もみられた。その一方、夏季調査時は緊急事態宣言のため施設の利用が休止されており、利用人数も少なかったが、散策等で利用されていた。全体的に、午前中に利用されている傾向があった。

(2) 上川町遊歩道公園

上川町遊歩道公園では、ジョギングや散策に加え、園内施設を用いたストレッチ、休憩等の利用が確認された。運動での利用は親子連れや子供（幼児～中学生）が主であり、芝生広場等でボール遊びや縄跳びを行っていた。利用時間帯の傾向として、正午前後で利用人数が減るが、午前も午後も同じ程度利用されていた。

(3) 高田大池

高田大池では、春季の朝 8 時ごろに地元住民が草刈りを行っていたが、それ以外では利用されている状況は確認されなかった。



松阪市総合運動公園

(令和 3 年 11 月 21 日撮影)



上川町遊歩道公園

(令和 3 年 9 月 30 日撮影)

写真 7-13-1.1 人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況例

表 7-13-1.4(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況調査結果（松阪市総合運動公園）

単位：人

時期 利用実態 時間帯	春季				夏季				秋季			
	散策	運動※1	その他	合計	散策	運動	その他	合計	散策	運動※2	その他	合計
9時台	4	93	0	97	4	6	2	12	3	約130	0	約130
10時台	2	103	0	105	6	6	0	12	0	約150	0	約150
11時台	3	90	0	93	0	0	0	0	1	約150	0	約150
12時台	5	90	0	95	0	0	0	0	0	約150	0	約150
13時台	1	36	0	37	3	1	0	4	2	約150	0	約150
14時台	0	41	0	41	0	4	0	4	0	約140	0	約140
15時台	0	45	0	45	4	2	0	6	5	約120	0	約120
16時台	1	39	0	40	6	2	0	8	2	約110	0	約110
17時台	0	10	0	10	0	0	0	0	1	約100	0	約100
累計利用 人数	16	547	0	563	23	21	2	46	14	約1200	0	約1200

注 運動、その他について、具体的な内容は以下のとおり。

運動：ソフトボール、サッカー、ジョギング、スケートボード、サイクリング、キャッチボール、ラグビー

その他：昆虫採集

※1 春季調査時には、ソフトボールの試合（35人）が9時～17時まで、サッカーの試合（50人）が9時～13時まで開催されていた。

※2 秋季調査時には、ラグビーの試合が9時～17時まで開催されていた。人数は概数で計上している。

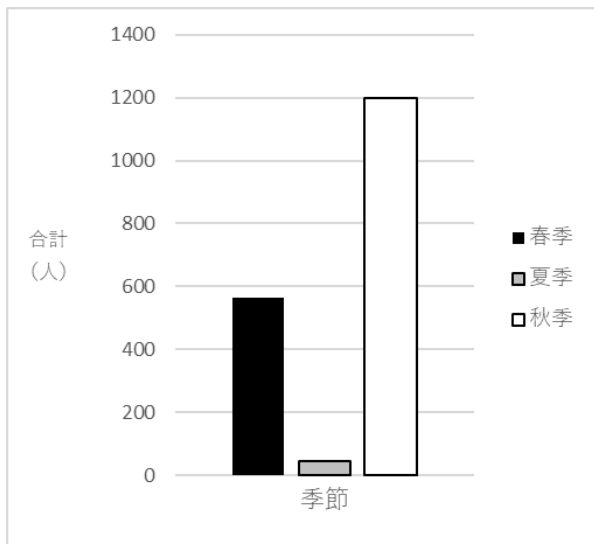


図 7-13-1.2(1) 季節別利用者数

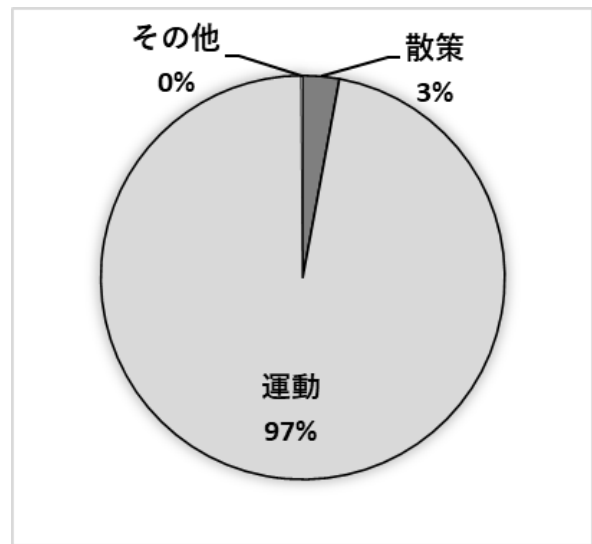


図 7-13-1.3(1) 利用形態割合 (合計)

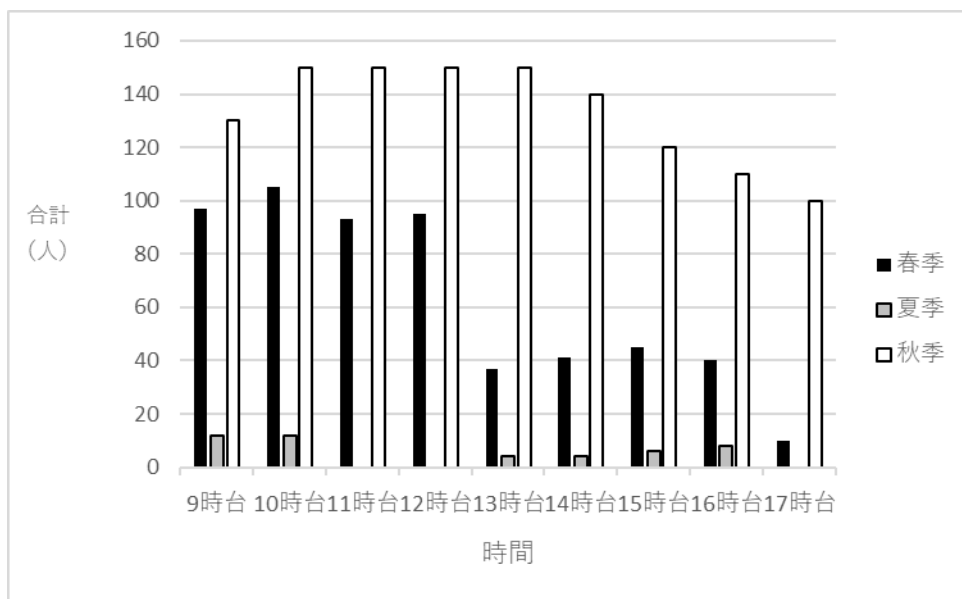


図 7-13-1.4(1) 時刻別利用者数

表 7-13-1.4(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況調査結果（上川町遊歩道公園）

単位：人

時期 利用実態 時間帯	春季				夏季				秋季			
	散策	運動	その他	合計	散策	運動	その他	合計	散策	運動	その他	合計
9時台	9	1	0	10	19	2	4	25	6	1	2	9
10時台	2	1	10	13	9	15	4	28	11	2	6	19
11時台	11	0	8	19	35	6	8	49	1	0	7	8
12時台	1	0	6	7	0	0	0	0	0	0	0	0
13時台	3	0	7	10	35	4	10	49	1	0	8	9
14時台	0	0	11	11	0	0	0	0	0	0	11	11
15時台	5	1	19	25	33	0	5	38	1	0	6	7
16時台	1	2	27	30	14	11	3	28	4	0	3	7
17時台	3	0	19	22	0	0	0	0	1	0	0	1
累計利用 人数	35	5	107	147	145	38	34	217	25	3	43	71

注 運動、その他について、具体的な内容は以下のとおり。

運動：ジョギング、ストレッチ、縄跳び、キャッチボール、ローラースケート、自転車、バドミントン、フリスビー

その他：集会、昆虫採集、昼寝

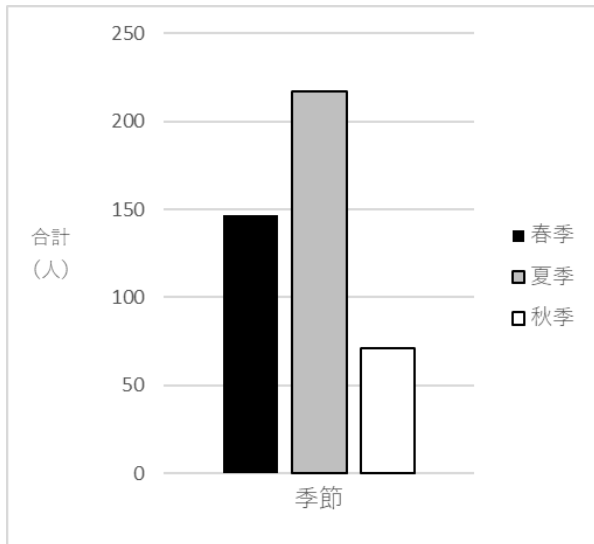


図 7-13-1.2(2) 季節別利用者数

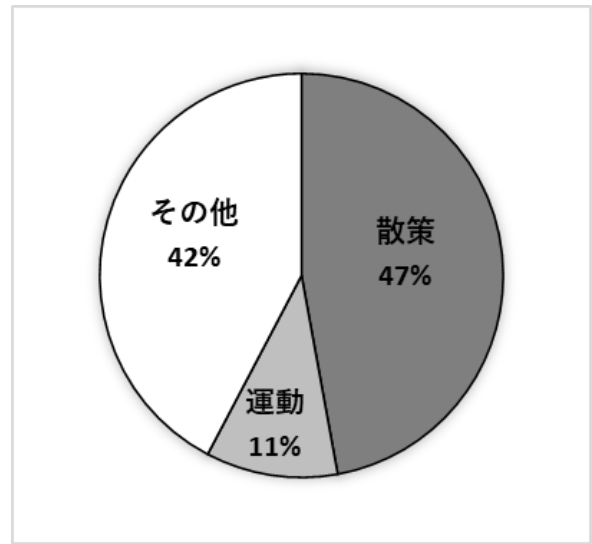


図 7-13-1.3(2) 利用形態割合 (合計)

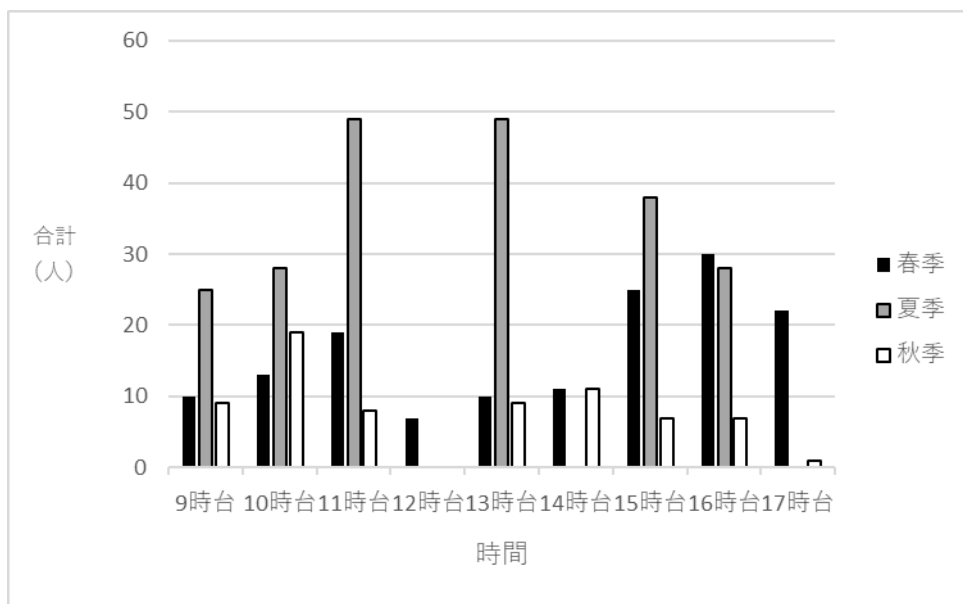


図 7-13-1.4(2) 時刻別利用数

7-13-2 予測・環境保全措置及び評価

人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響の予測概要は表 7-13-2.1 に示すとおりである。

予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ広く用いられている手法を選定した。

表 7-13-2.1 人と自然との触れ合いの活動の場に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	人と自然との触れ合い活動の場	資材の運搬車両及び工事用道路等の建設による人と自然との触れ合いの活動の場の利用改変の程度	調査結果を基に、主要な人と自然との触れ合い活動の場の利用状況等に与える影響を事例の引用等により予測	調査地域と同様	資材の運搬車両及び工事用道路等の建設による影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用		工作物の存在による人と自然との触れ合い活動の場の利用改変の程度			事業活動が定常状態となる時期

1. 資材の運搬車両及び工事用道路等の建設による人と自然との触れ合いの活動の場の利用改変の程度に対する影響

(1) 予測内容

資材の運搬車両及び工事用道路等の建設による人と自然との触れ合いの活動の場の利用改変の程度に対する影響について予測を行った。

(2) 予測対象時期

工事用車両及び建設工事において重機の稼働による影響が最大となる時期とした。

(3) 予測地域

調査地域と同様とした。

(4) 予測方法

調査結果及び騒音予測結果等を基に、主要な人と自然との触れ合い活動の場の利用状況等に与える影響を予測した。

(5) 予測結果

① 工事用車両の影響

人と自然との触れ合い活動の場と工事用車両の運行ルートを重ね合わせ図を図 7-13-2.1 に示す。

人と自然との触れ合い活動の場と工事用車両の運行ルートは交差または近接することはない、資材の運搬車両の走行による騒音影響も道路端で 62.7dB と環境基準を満足することから、主要な人と自然との触れ合い活動の場の利用状況等に与える影響はないと予測される。

② 重機の稼働による影響

人と自然との触れ合い活動の場における重機の稼働に伴う騒音予測結果を表 7-13-2.2 及び図 7-13-2.2 (ケース 1) に示す。

工事中の騒音影響は 49~59dB と予測され、各ケース共に上川町遊歩道公園で最も影響が高く 52~59dB と予測される。また、参考基準と比較すると上川町遊歩道公園及び松阪市総合運動公園で超過する予測結果となった。

表 7-13-2.2 人と自然との触れ合い活動の場における騒音予測結果 (工事中)

予測地点	現況	工事中			参考基準
		ケース 1	ケース 2	ケース 3	
上川町遊歩道公園	50dB	59dB	58dB	52dB	55dB 環境基準： B 類型
高田大池	—	55dB	54dB	49dB	
松阪市総合運動公園	—	55dB	57dB	49dB	



図 7-13-2.1 人と自然との触れ合いの活動の場及び工事用車両の運行ルート

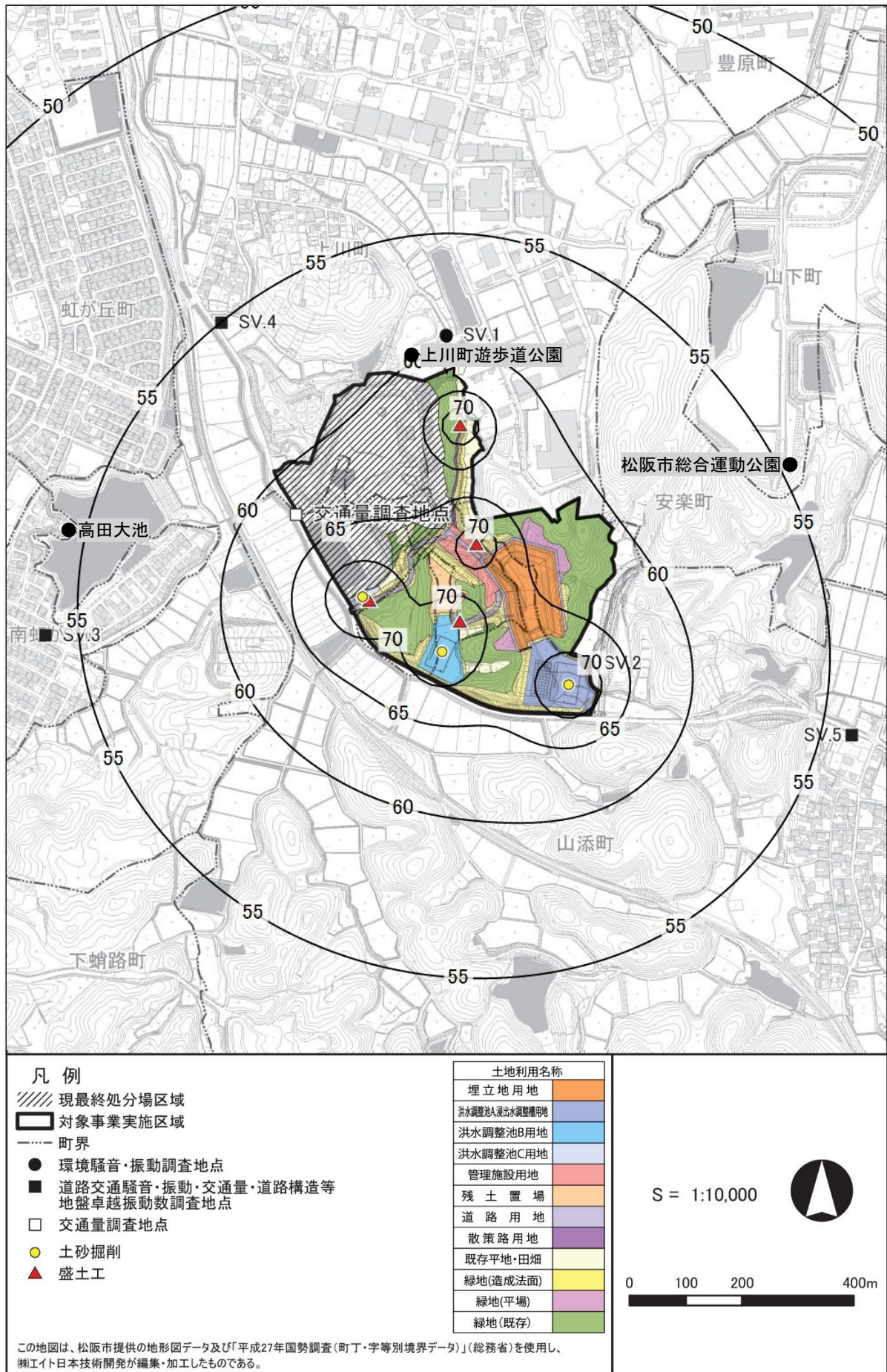


図 7-13-2.2 騒音予測結果 (ケース 1)

(6) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-13-2.3 環境保全措置の検討項目

影響要因	環境保全措置	環境保全措置の効果	検討結果（不確実性）
工事の実施	工事用車両の走行方法の指導	安全かつ丁寧な運転を実施しることにより騒音レベルが低減する	影響を低減できることから実施する
	低騒音型建設機械の採用	重機から発生する騒音レベルが低下する。	一般的に用いられ騒音の影響低減は明らかであるため実施する。

(7) 評価結果

環境保全措置として、「工事用車両の走行方法の指導」を実施することから、環境への影響は事業者の実施可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。

なお、重機の稼働に伴う騒音影響については、参考基準とした 55dB を超過する予測結果となっているが、特に上川町遊歩道公園への影響については近接する北側谷地の盛土工の影響が大きい（図 7-13-2.2 参照）。そのため、北側谷地の盛土工に際しては、上記環境保全措置に加え、作業の効率化や建設機械の配置等を考慮し、可能な限り騒音レベルを抑制するよう努めるものとする。

2. 工作物の存在による人と自然との触れ合い活動の場の利用改変の程度に対する影響

(1) 予測内容

工作物の存在による人と自然との触れ合い活動の場の利用改変の程度に対する影響について予測を行った。

(2) 予測対象時期

事業活動が定常状態となる時期とした。

(3) 予測地域

調査地域と同様とした。

(4) 予測方法

調査結果等を基に、主要な人と自然との触れ合い活動の場の利用状況等に与える影響を予測した。

(5) 予測結果

人と自然との触れ合い活動の場における供用後の騒音予測結果は表 7-13-2.4 に示すとおりである。供用後の騒音影響は 41～54dB と予測され、参考とした「騒音に係る環境基準」を満足している。また、上川町遊歩道公園では、現況の騒音レベル 50dB と同程度であることから、主要な人と自然との触れ合い活動の場の利用状況等に与える影響はないと予測される。

表 7-13-2.4 人と自然との触れ合い活動の場における騒音予測結果（昼間）

予測地点	現況	埋立時期				参考基準
		既存+第1期	1期	2期	3期	
上川町遊歩道公園	50dB	54	48dB	48dB	47dB	55dB 環境基準： B 類型
高田大池	—	47	42dB	42dB	41dB	
松阪市総合運動公園	—	47	45dB	45dB	45dB	

(6) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-13-2.5 環境保全措置の検討項目

影響要因	環境保全措置	環境保全措置の効果	検討結果（不確実性）
存在及び供用	作業方法の改善	丁寧な埋立作業を実施することにより、建設機械による騒音レベルが低下する。	一般的に用いられ騒音の低減が明らかであるため、不確実性はない。このため実施する。

(7) 評価結果

環境保全措置として、「作業方法の改善」を実施することから、環境への影響は事業者の実施可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。